

(別 添)

8 精 教 学 第 5 8 3 号

平 成 28 年 8 月 8 日

文部科学大臣 殿

京都府相楽郡精華町長 木村 要 印

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8の1に基づき、施設整備計画における事後評価の結果を報告します。

施設整備計画 事後評価シート(総括票)

※この総括票については、計画年度終了時点における施設整備計画(計画を変更しているものについては、最終変更後の計画)に基づいた事後評価の結果を記入すること。
また、その評価を行った施設整備計画を添付すること。

1 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標の達成状況について

①地震、津波等の災害に備えるための整備

【達成状況】

<input type="radio"/> 計画どおり実施できた。	
<input type="checkbox"/> 計画したが、一部実施できなかった	
<input type="checkbox"/> 計画したが、すべて実施できなかった。	

(耐震化率の目標に対する達成状況)

学校区分	耐震化率(%)	
	目標	達成状況
小学校	100.0	100.0
中学校	100.0	100.0
高等学校		
特別支援学校		
幼稚園		

【所見】

精華町内の公立学校施設において、唯一、耐力度が低い精華中学校の校舎の耐震化(改築)事業については、計画どおりに実施することができた。
これにより、精華町における公立学校施設の耐震化が完了し、児童生徒の安全・安心な教育環境を確保することができた。
精華中学校は精華町地域防災計画により広域避難場所に指定されており、防災機能強化を図るため、マンホールトイレや蓄電池の設置と太陽光発電設備、改築事業と併せた防災倉庫と自家発電設備を整備することができた。
今後は、他の学校施設においても、広域避難場所としての役割を果たしていくため防災機能の強化を図る。

②防犯対策など安全性の確保を図る整備

【達成状況】

<input type="radio"/> 計画どおり実施できた。	
<input type="checkbox"/> 計画したが、一部実施できなかった。	
<input type="checkbox"/> 計画したが、すべて実施できなかった。	

【 所 見 】

精華中学校においては、防犯対策の徹底を図り、生徒昇降口の隣に職員室を配置し、生徒の登下校及び来校者の状況を目視することができるようにした。
また、正門と併せて目視できない東門、通用口には、録画機能を備えた防犯カメラを設置し、不審者等の存在を事前に把握し進入を抑止する設備を整えることができた。

③教育環境の質的な向上を図る整備

【 達 成 状 況 】

<input type="radio"/>	計画どおり実施できた。
<input type="checkbox"/>	計画したが、一部実施できなかった。
<input type="checkbox"/>	計画したが、すべて実施できなかった。

【 所 見 】

精華中学校においては、障害のある生徒達が支障なく安全かつ円滑に学校生活をおくることができ、障害の種類や程度に応じたきめ細やかな教育が展開できるよう、また、災害時等における広域避難場所として活用されることを想定したユニバーサルデザインを考慮した学校(校舎)として整備することができた。
併せて、非常時に活用できる電力を確保、蓄電池を併設した太陽光発電設備を整備することができた。
今後は、精華中学校以外の学校施設についても、長寿命化計画の策定を進めて行く中で、教育環境の質的な向上を図る計画を進める。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【 達 成 状 況 】

<input type="radio"/>	計画どおり実施できた。
<input type="checkbox"/>	計画したが、一部実施できなかった。
<input type="checkbox"/>	計画したが、すべて実施できなかった。

【 所 見 】

精華中学校の水泳プールは、ここ数年、濾過装置の機能低下や配管類の老朽化による漏水が著しく、校舎の耐震化(改築)工事に伴う学校施設の適正配置の必要性から、工事に併せて、水泳プールの改築を実施することができた。
新たに整備した水泳プールにおいては、障害のある生徒に配慮したスロープを設置した水泳プールを整備することができた。

2 事後評価の時期及び方法について

事業完了毎に、精華町議会に対して事業完了報告を行った。町議会議員による視察等を実施し評価されるとともに、本町監査委員が実施する決算審査の際にも事業完了報告を行い評価を受けている。
また、本町のホームページに行政評価の一環として事業毎に取り組んだ内容と成果を分析し公表している。

3 事後評価の総合所見及び今後の施設整備計画への反映等について

施設整備計画に計上していた事業については、計画どおりに実施できた。
次年度以降については、以前より本町の最優先課題として取り組んできた小中学校の普通教室への空調設備を設置する計画である。これには、東日本大震災の発生により、国が耐震化を最優先とする旨の方針を示したことから、急遽その方針に従い、公立学校施設の耐震化を推進するため、事業計画の優先順位をやむを得ず変更した経過がある。
この度、国が示した目標どおり公立学校施設の耐震化を完了させたことから、以前より、本町の最優先課題とし計画し、基金造成など財源確保にも努めていた空調設備の整備に向けすみやかに着手することとする。
また、中学校給食の実施に向けた施設整備等にも順次対応できるように、併行して財源確保に努めていく。

施設整備計画 事後評価シート(個別票)

1 計画名称 精華町公立学校等施設整備計画

都道府県名	京都府
市町村名	精華町

2 計画作成主体 精華町

3 計画期間 平成26年度～平成27年度

4 個別事業一覧

※この個別票については、計画の変更に伴い取り下げた事業も含めて、施設整備計画に計上したことのある全ての事業を計上すること。

学校名	整備区分	事業番号	事業名	建物区分	構造区分	事業実施の有無	(事業を実施した場合) 竣工年月日	(事業を実施しなかった場合) 実施できなかった理由及び今後の方針	施設整備計画の変更		備考
									事由	変更年月日	
精華中学校(Ⅰ期)	①	0201	危険改築	校	R	○	平成28年2月29日				
精華中学校(Ⅱ期)	①	0201	危険改築	校	R	○	平成28年2月29日				
精華中学校(Ⅰ期)	①	0204	不適格改築	校	R	○	平成28年2月29日				
精華中学校(Ⅱ期)	①	0204	不適格改築	校	R	○	平成28年2月29日				
精華中学校	④	1301	学校水泳プール(屋外)	一	—	○	平成28年2月29日				
精華中学校	③	2301	太陽光発電等	校	—	○	平成28年2月29日				
精華中学校	⑤	0103	中校	校	R	○	平成28年2月29日				負担事業
川西小学校	⑤	0101	小校	校	R	○	平成26年10月30日				負担事業(買収)